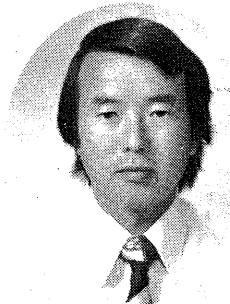


あけまして おめでとうございます

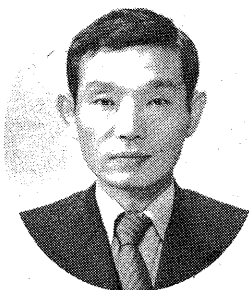
あらうみ

昭和六十年元旦号

発行者 村上青年会議所
編集者 総務広報委員会



理事長
鈴木茂光



直前理事長
稲垣寛治

輝かしい新春をお喜び申し上げます。「村上青年会議所」も市民と共に、明日の村上を考え、十八年になります。しかし、この「あらうみ」という新聞は年に一度しか皆様の前にお目にかからない広報紙です。言い替えば大切な伝言板とも言えます。青年会議所を知って頂く一番の機会と思ひ、これまでの活動の一端とこれからの流れを通して今年の抱負を書かせて頂きます。設立して一〇年目に御存知のスライドを作りこれで村上の現状を訴え、その後、これで村上はいいかとなげかけのパートII「風に向かって立つ」を作成し、皆様に巡回映写し、ここでJ.C.の存在を知って頂いたと思ひます。そしてその流れから、具体的に一昨年に市民一〇〇〇人アンケートを実施し、より方向を明確に出し、昨年はその中から「市民憲章」作定まで運びました。今年は市民参加によるまち作りの意識の昂揚の為、インパクトを与える様な行動を起す年になると思ひます。この事は大きな意義と方向づけの目的をもっていないとJ.C.の自己満足に終りかねません。しかしこれはアンケートの総集から出ている郷土の先人の歴史を知り、村上の人の生きざまから、次なる世代へつなげる確かな道でなければならぬと思ひます。子供達が自信を持って村上を語れる「明るい、豊かな社会」を作りたいのです。この事は仕事の業種にかかわらず村上に住んでいれば、誰でも想っている実直な気持と思ひます。今、村上J.C.は二〇周年に向けて多くの若者、二〇才から四〇才迄に活気ある村上を夢み、行動に移す仲間を募っています。現在会員四〇名、OB四〇名の小さな団体ですが、「たかがJ.C.されどJ.C.」と言われる活動をして行きたいと思ひます。今、地方の時代といわれて久しいですが、地域おこしというのは地域の環境のなかで考えていくしかありません。それに挑戦することなしに明るい豊かな地域造りに結びつかない。それには皆が賛成するものでもなく、犠牲もある。青年の役割であり特技は先兵となつて切り開くことであると思ひます。青年会議所はそれによって初めて地域に認められる団体になると思ひます。今年一年先輩の築ってきた大きな業績を次なる世代に間違いなく受け継がせる様、微力ながら頑張つてゆこうと思ひます。

新年あけましておめでとうございます。昨年村上青年会議所が市制を施行して30周年の記念すべき意義ある年に、理事長という大役を仰せつかり、夢中で一年間を過して参りました。一昨年私どもが提言いたしました内の一つである市民憲章制定が30周年記念事業として、取りあげられ、市民参加による憲章制定をご理解頂き、まだ雪が残る三月八日の制定委員会の設立から十月二十一日の30周年記念式典での発表までの長期間にわたり制定委員や市民の皆様のご協力を賜わり、なんとか重責を果たすことが出来ました。この間二回の市民全世帯を対象にしたアンケート調査、十数回の小委員会、委員会、学識者との懇談会等を経て制定された市民憲章については十一月三日除幕式を行った立派な憲章碑に恥ないよのベースとなると確信いたします。また昨年は高速交通網から取り残された阿賀北地域の経済の活性化を図るため、広域的な見地に立ち、個々の市町村の枠内でのみ考えることから一歩進んで、阿賀北地域全体の経済の活性化を図るため、新発田、中条、村上の三青年会議所と昨年新設された豊栄青年会議所を加え、阿賀北の地域経済について様々な運動を展開してまいりましたが、その集大成として阿賀北の市町長をお招きし、市民の皆様のご参加を頂き、パネル討論会を開催いたしました。この様な運動はこれからも継続して行なうことにより、除々に時間的距離の短縮を図り、地域経済活動に大きな影響を及ぼすことは必至です。地域が生き残るために広い舞台で通用する個性や地域性を創り出すために、物と心のバランスのとれた豊かな個性的な地域産業や文化が求められている今日、広域的な範囲での新しい時代の地域経済活性化運動が今後も行なわなければならないと思ひます。最後に、昨年行なわれた青年会議所の他の事業につきましても関係各位の格段のご協力を賜わり深く感謝申し上げますとともに、青年会議所が目指す「明るい豊かなまちづくり」に尚一層の努力をお約束して、お礼の言葉といたします。

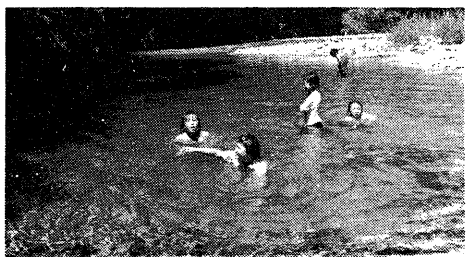
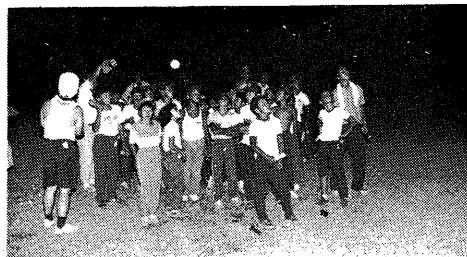
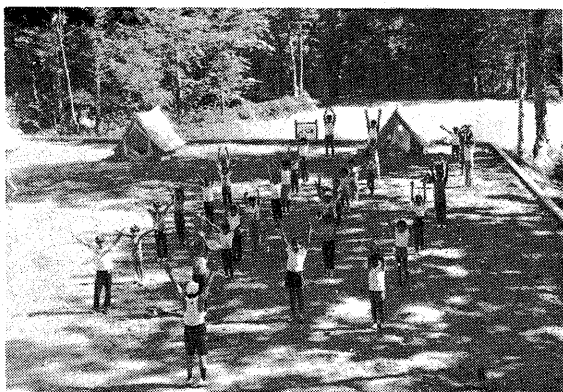
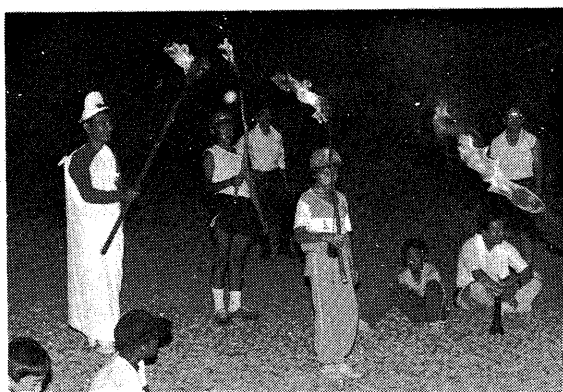
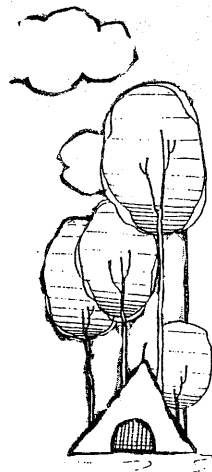
青少年の集い

猿田川野営場キャンプ



キャンプは7月27日、28日の一泊二日で瀬波小学校の児童を対象に、開設されてもない朝日村猿田川野営場でおこなわれました。子供達にとって、飯ごう炊飯、キャンプファイヤー、朝のラジオ体操、夏の星座の勉強会、清流での水泳など大自然を満喫した、貴重な体験だったと思います。

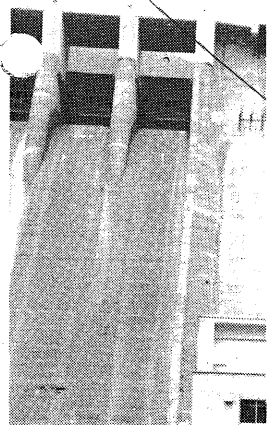
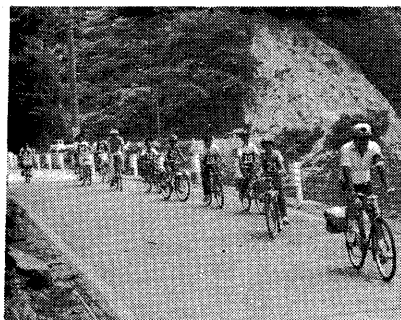
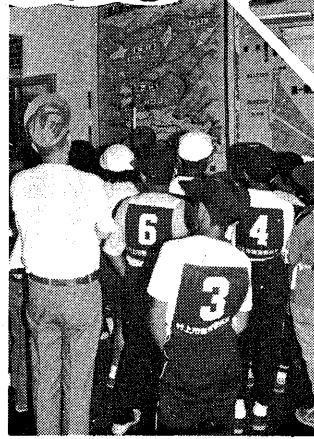
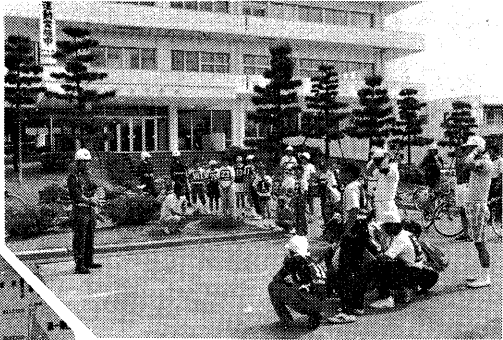
これらが今後の生活に少しでも生かされる事を願っています。



サイクリング

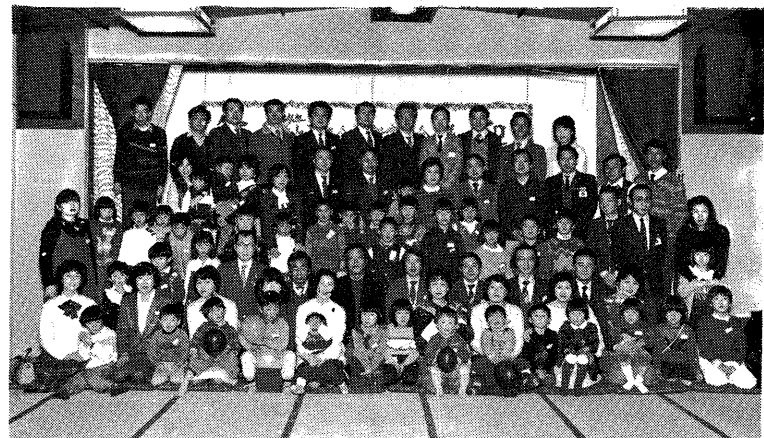
去る、6月17日、市内の小学校5・6年生、一般の人々を対象に三面発電所見学をかねた往復40kmのサイクリング大会をおこないました。参加者は30名でした。当初150名の参加見込みで計画をたてましたが、学校行事や町内のスポーツ大会等にぶつかり予定を大巾に下まわることになりました。しかし好天に恵まれ、初夏の楽しい一日となりました。

この行事に際し、村上自転車組合、村上交通安全協会、村上警察白バイ隊の方々の御協力をいただきました。



恒例新春家族会

日ごろの青年会議所活動も会員の家族の協力がなくてはまなりません。家族会は、それぞれの家族への感謝と家族ぐるみの親睦をかねたもよおしなのです。昨年は、近年にない大雪の中、2月26日に第16回の家族会が行なわれました。各委員会対抗のかくし芸大会、ゲーム大会なども盛りだくさんの内容でなごやかなうちに進められました。年に一度の家族会をみんな楽しみにしています。



広域経済における 阿賀北経済シンポジウムより

於：新発田市(59・11・17)

社会開発委員長 佐藤 順

社会開発委員会では、新潟ブロック協議会における「広域経済」、エリア制の導入により、新発田・中条・村上そして今年秋から豊栄がJ.C.に加入し、その重要性が増してきました。過去6回にわたる4青年会議所の阿賀北における広域的経済の進めるべく方向に対し、それぞれの地域での問題点をみつける事からスタート。この春、村上での懇談会には小千谷出身の広井県議と地元白沢県議に出席をいただき、広井県議からは、小千谷市が企業(東京三洋電機)誘致に成功した具体的な説明をいただきました。又白沢県議からは県北振興をいかに進めるべきかという県における具体的な対応についてのお話をいただきました。この懇談会以後各青年会議所では、担当委員会を中心に、阿賀北の遅れの原因を模索している中で今回のような阿賀北経営シンポジウムを開催するにいたりました。このシンポジウムが阿賀北の活性化につながるかどうかは、われわれが考えなくてはいけない問題だと思います。60年は我々の村上市がより経済的に豊かに発展するためには自らこの経済不況に取り組み確保すべき時だと思えます。村上青年会議所も阿賀北における広域経済と地域経済にも真正面から体当たりしてゆきます。今後共、このシンポジウムを基礎としてステップいたします。



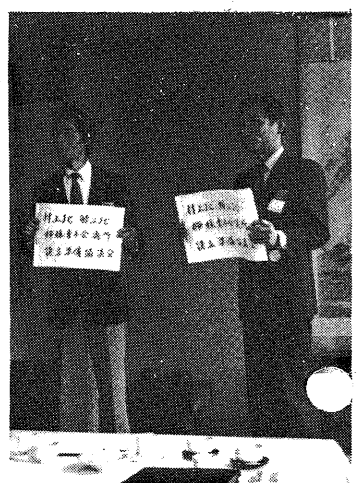
鯖江J.C.と姉妹J.C.締結へ

今年十月調印式の予定

稲垣 寛 治

昭和五十六年五月三日鯖江市で村上市との姉妹都市締結が調印され、両市の友好と発展を誓いあい、鯖江市と村上市は江戸時代享保六年(一七二一年)に間部詮言が鯖江藩主として越後村上から移封され鯖江藩を置いて領内を拓き、現在の鯖江市の基礎を築いたとの関係によるものです。鯖江市は現在人口約六万二千人、J.C.メンバー九十九人で人口、J.C.メンバー数では村上の二倍です。眼鏡、繊維、漆器の三大基幹産業で、産業生産額の七〇%を占めており、その年間生産額は千七百二十億円に達しています。特に眼鏡フレームは世界的産業に成長し、日本全体の九〇%を生産するまでに発展しています。鯖江市と村上市の交歓は市民号やスポーツなどで行なわれて来ました。J.C.では昭和五十六年に教師交換会等で交流を図ってまいりましたが、昨年村上市制三十周年を記念して実施された市民号の協力を要請され、J.C.内部で検討した結果、両市の市制施行三十周年を契機に姉妹J.C.締結への機運が高まり、新潟で開催された北陸信越地区大会終了後に鯖江J.C.との懇親会を企画したところ五十名を越えるメンバーが出席し、会場の古町通り割烹「はりまや」の増設会場まで一杯になるという盛況ぶりでした。その折今年市制施行三十周年を迎える鯖江市との交流を深めるため姉妹J.C.締結へと意を深め、その後機会がある度に締結への話し合いが行なわれ十一月一日市民号で鯖江へ訪れた際、設立準備協議会を開催することに決定いたしました。十月三十一日早朝村上を出発した市民号は予定通りのスケジュールを消化し、十一月一日の鯖江市主催の歓迎式典が、鯖江藩八代目藩主の間部詮勝公が琴を奏しむために建てられた由緒ある聴琴閣で行なわれ、その会場で協議会を開催し次の二項目について、両J.C.で覚書を取り交しました。一、村上J.C.と鯖江J.C.との姉妹J.C.締結仮調印は昭和六十年六月の北陸信越地区大会時に行なうこととする。二、本調印式は昭和六十年十月下旬から十一月中旬にかけて、村上市でとり行なうこととする。

以上が昨年行なわれた鯖江J.C.との姉妹J.C.締結準備会の経過報告ですが、今年の本調印終了まで、市民の皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

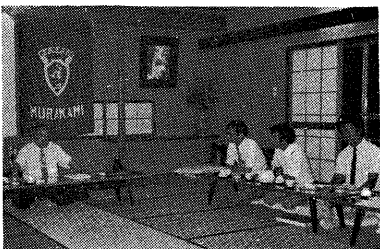


第四回市制懇談会報告

経営指導力委員長 宮尾 行男

村上青年会議所では「明るい豊かなまちづくり」を目指して、いろいろな事業を展開しておりますが、その活動の中で、郷土村上市をより深く認識する必要を強く感じております。そこで市政に係わる方々との懇談会を毎年開催しておりますが、今回で四年目になりました。五月十七日には市議会の副議長、各委員会正副委員長の方々に八名、六月二十一日には市の各課長四名、七月十七日には渡辺市長にご出席いただきました。

市制三十周年を迎えた村上の現状についてご説明をいただくと共に、村上の将来について広く意見の交換を行いました。



市民憲章制定の報告並びにお礼

社会開発副委員長 斉藤 裕三

村上青年会議所が提案し協力して作られた市民憲章の制定までの経過を簡単に説明しますと、制定のための第一回市民アンケートは、みなさんから約二千五百枚の回答をいただき、これを市の担当職員とJ.C.メンバーで、KJ法により集約し「自然」「ふれあい」「産業」「健康」「教育文化」の五つのブロックに構成された委員会で作案がつけられ、さらに全体会議で検討の上、第二回目のアンケートで市民の皆さんから文章の選択をいただきました。その結果にもとづいて小委員会でも更に統一したわかりやすい表現に文案を直し全体会議で承認ももらった後、起草委員会を設置して最終的な調整をはかり、市内の学識経験者十名の方から制定文の内容についてご意見を聞き、五十九年九月十日の最終制定委員会で決定し、制定委員長から市長並び議長に対し制定の要請を行ない、市議会で議決を経て十月二十一日に行なわれた市制三十周年記念式典で発表されました。五十九年二月から十月二十一日の発表までの間、制定委員会に参加いただいた三十団体の方々及び市民の協力により21世紀に向けたすばらしい市民憲章を制定することができました。本当にありがとうございます。

KJ法とは、川喜田二郎氏が発案された方法で一見まよめのない多様な事実をありのままにとらえ、それを構造的に組立てることにより、なにか新しい意味を見出す創造の技法。

